

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年7月15日

【四半期会計期間】 第14期第1四半期(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)

【会社名】 株式会社スーパーバリュー

【英訳名】 SUPER VALUE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役執行役員社長 岸本七朗

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市大宮区宮町四丁目129番地
大栄ツインビルN館7階

【電話番号】 048-650-5622

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 佐々木 眞一

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市大宮区宮町四丁目129番地
大栄ツインビルN館7階

【電話番号】 048-650-5622

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 佐々木 眞一

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第14期 第1四半期連結累計(会計)期間	第13期
会計期間		自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日	自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日
売上高	(千円)	10,543,200	37,330,183
経常利益	(千円)	311,300	952,934
四半期(当期)純利益	(千円)	164,080	562,947
純資産額	(千円)	2,908,476	2,786,365
総資産額	(千円)	21,444,694	20,234,771
1株当たり純資産額	(円)	1,378.22	1,320.07
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	78.14	268.08
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	74.17	254.56
自己資本比率	(%)	13.5	13.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	802,899	2,816,401
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	24,969	826,295
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	422,126	407,018
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	3,919,922	2,719,865
従業員数	(名)	309	290

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。なお、本書提出日（平成21年7月15日）現在、埼玉県に8店舗（東所沢店、平成21年7月1日新規出店）、東京都に2店舗、千葉県に1店舗の合計11店舗を展開しております。また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年5月31日現在

事業部門等の名称	従業員数（名）
S M事業部	187〔429〕
H C事業部	87〔123〕
共通	18〔323〕
管理部門	17〔 3〕
合計	309〔878〕

- (注) 1 従業員数は、正社員数であります。
2 従業員数欄の〔外書〕は、契約社員、嘱託社員、パートタイム社員及びアルバイトの当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
3 共通は店舗でのバック人員（店長・事務担当等）及びレジ担当者等であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年5月31日現在

従業員数(名)	309〔878〕
---------	----------

- (注) 1 従業員数は、正社員数であります。
2 従業員数欄の〔外書〕は、契約社員、嘱託社員、パートタイム社員及びアルバイトの当第1四半期会計期間の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第1四半期連結会計期間における仕入実績を事業部門及び品目別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	品目別	仕入高(千円)
S M事業部	生鮮食品	2,851,401
	グロースアリー	3,128,405
	S M事業部計	5,979,806
H C事業部	第一グループ	464,939
	第二グループ	644,817
	第三グループ	1,307,037
	第四グループ	50,506
	その他	34,089
	H C事業部計	2,501,390
合計		8,481,197

- (注) 1 金額は、仕入価格によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 品目別の各構成内容は次のとおりであります。
 (1)生鮮食品 (青果、精肉、鮮魚、惣菜)
 (2)グロースアリー (加工食品、米、酒、日配品)
 (3)第一グループ (日曜大工用品、園芸用品、エクステリア用品)
 (4)第二グループ (カー用品、レジャー用品、ペット用品)
 (5)第三グループ (家電製品、対面(注4)、インテリア用品、家庭・日用雑貨、文具・玩具、ドラッグ)
 (6)第四グループ (リフォーム)
 (7)その他 (売上仕入(注5))
 4 対面販売形態の部門を指しております。(例：時計・カメラ等)。
 5 売上高が計上されると同時に仕入高が計上される取引形態のことを指しております(例：ゲーム・切花等)。

(2) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業部門及び品目別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	品目別	売上高(千円)
S M事業部	生鮮食品	3,693,026
	グロースアリー	3,729,461
	S M事業部計	7,422,488
H C事業部	第一グループ	615,764
	第二グループ	808,994
	第三グループ	1,588,781
	第四グループ	57,447
	その他	49,724
	H C事業部計	3,120,712
合計		10,543,200

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 品目別の各構成内容は次のとおりであります。
 (1)生鮮食品 (青果、精肉、鮮魚、惣菜)
 (2)グロースアリー (加工食品、米、酒、日配品)
 (3)第一グループ (日曜大工用品、園芸用品、エクステリア用品)
 (4)第二グループ (カー用品、レジャー用品、ペット用品)
 (5)第三グループ (家電製品、対面(注3)、インテリア用品、家庭・日用雑貨、文具・玩具、ドラッグ)
 (6)第四グループ (リフォーム)
 (7)その他 (売上仕入(注4))
 3 対面販売形態の部門を指しております。(例：時計・カメラ等)。
 4 売上高が計上されると同時に仕入高が計上される取引形態のことを指しております(例：ゲーム・切花等)。

当第1四半期連結会計期間における販売実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

地域別	売上高(千円)	期末店舗数(店)
埼玉県	6,551,719	7
東京都	3,185,891	2
千葉県	805,589	1
合計	10,543,200	10

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した、または重要な変更もしくは解約を行った経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間（平成21年3月1日～平成21年5月31日）のわが国経済は、昨年からの世界的な景気後退に伴う、企業収益の悪化や雇用不安の影響による消費者の生活防衛意識が一層高まる中、大手小売業の低価格スーパー出店加速等による価格競争の激化もあり、厳しい経営環境で推移いたしました。

このような環境下、当社グループでは、前期より取り組みを進めております商品管理の強化、仕入見直しによる原価低減及び、人時生産性の向上等による経費節減を推し進め、得られた原資をお客様に還元するという「商道の基本」に立ち返り、経営理念である「よい商品をより安く」を徹底し取り組んでまいりました。

以上のような当社グループ全体の営業活動の結果、第1四半期連結会計期間の売上高は105億43百万円、営業利益は3億49百万円、経常利益は3億11百万円、四半期純利益は1億64百万円となりました。売上高を事業部門別にみますと、S M事業部の売上高は74億22百万円、H C事業部の売上高は31億20百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ12億9百万円増加（6.0%）し、214億44百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金の増加、売掛金の増加、減価償却費等の計上により有形固定資産等が減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ10億87百万円増加（6.2%）し、185億36百万円となりました。この主な要因は、仕入債務の増加、長期借入金等の借入により増加したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ1億22百万円増加（4.4%）し、29億8百万円となりました。この主な要因は、四半期純利益の1億64百万円と配当金（第13期期末配当金）の41百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は前連結会計年度末に比べ12億00百万円増加し、39億19百万円となりました。当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、8億2百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益2億77百万円と仕入債務の増加額5億61百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、24百万円となりました。これは主に人間春日町店に係る差入保証金の差入及び営業関連保証金の回収によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、4億22百万円となりました。これは主に長期借入の実行による10億円と長期借入金の約定返済5億41百万円（責任財産限定含む）及び第13期期末配当金の支払36百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更及び新たに生じたものはありません。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の経営者の問題認識と今後の方針に重要な変更及び新たに生じたものはありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

提出会社

当第1四半期連結会計期間において、新たなリース契約を締結しております。

設備の内容	リース期間	当期リース料 (千円)	未経過リース料 残高 (千円)	備考
器具及び備品他	主として5年	767	20,430	所有権移転外 ファイナンス・リース

国内子会社

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除去等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,200,000
計	7,200,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年7月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,100,000	2,100,000	ジャスダック 証券取引所	単元株式数 100株
計	2,100,000	2,100,000		

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権（ストック・オプション）を発行しております。

第1回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成17年7月25日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の数（個）	990
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	99,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	平成19年6月1日～平成39年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、当会社または当会社子会社の取締役、執行役員または従業員のいずれの地位も喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から新株予約権を行使できるものとする。 ・前記にかかわらず、平成38年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成38年6月1日から新株予約権を行使できるものとする。 ・新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを行使することができる。 ・その他の条件については、当会社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、この調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、これにより生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

第2回新株予約権

株式総会の特別決議日（平成17年7月25日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の数（個）	75
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	7,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	956
新株予約権の行使期間	平成19年7月26日～平成27年7月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 956 資本組入額 478
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、権利行使時においても、当会社または当会社子会社の取締役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 ・新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ・その他の条件については、当会社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、この調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、これにより生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

第3回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成18年5月1日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の数（個）	126
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	12,600
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	平成20年6月1日～平成40年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、当会社または当会社子会社の取締役、執行役員または従業員のいずれの地位も喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から新株予約権を行使できるものとする。 ・前記にかかわらず、平成39年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成39年6月1日から新株予約権を行使できるものとする。 ・新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを行することができる。 ・その他の条件については、当会社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、この調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、これにより生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

第4回新株予約権

株式総会の特別決議日（平成18年5月1日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の数（個）	195
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	19,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,138
新株予約権の行使期間	平成20年5月2日～平成28年5月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,138 資本組入額 569
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、権利行使時においても、当会社または当会社子会社の取締役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 ・新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ・その他の条件については、当会社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、この調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、これにより生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年3月1日～ 平成21年5月31日	-	2,100	-	367,500	-	277,500

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期連結会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,099,800	20,998	
単元未満株式	普通株式 200		
発行済株式総数	2,100,000		
総株主の議決権		20,998	

【自己株式等】

平成21年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) スーパーバリュー (株)	埼玉県さいたま市大宮区 宮町4丁目129番地 大栄ツインビルN館7階				
計					

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年3月	4月	5月
最高(円)	1,140	1,075	1,040
最低(円)	996	980	970

(注) 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役職の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役専務執行役員 開発本部担当	取締役専務執行役員 営業本部担当	田幡 徹夫	平成21年6月1日
取締役執行役員 営業本部担当 兼営業本部H C事業部統括	取締役 営業本部H C事業部統括	大道寺 誠次	平成21年6月1日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当第1四半期連結会計期間(平成21年3月1日から平成21年5月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成21年3月1日から平成21年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,473,722	2,296,420
現金及び預金(責任財産限定対象)	3 446,199	3 423,445
受取手形及び売掛金	262,041	168,786
商品及び製品	1,856,663	1,840,457
原材料及び貯蔵品	4,165	4,165
その他	386,715	441,963
その他(責任財産限定対象)	3 92	3 696
流動資産合計	6,429,601	5,175,936
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1・2 2,255,863	1・2 2,302,226
建物及び構築物(責任財産限定対象) (純額)	1・3 3,060,938	1・3 3,093,803
土地	2 4,834,737	2 4,834,737
土地(責任財産限定対象)	3 2,862,025	3 2,862,025
その他(純額)	1 33,590	1 23,402
有形固定資産合計	13,047,156	13,116,195
無形固定資産		
その他	25,571	25,618
その他(責任財産限定対象)	3 4,010	3 4,092
無形固定資産合計	29,581	29,710
投資その他の資産	1,893,313	1,861,380
固定資産合計	14,970,052	15,007,287
繰延資産(責任財産限定対象)	3 45,041	3 51,547
資産合計	21,444,694	20,234,771
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,302,186	4,740,702
短期借入金	2・4 3,206,576	2・4 2,942,084
短期借入金(責任財産限定)	3 250,000	3 250,000
未払法人税等	124,823	218,940
引当金	233,219	165,260
その他	882,888	812,902
その他(責任財産限定)	3 29,391	3 14,781
流動負債合計	10,029,085	9,144,671
固定負債		
長期借入金	2 2,919,367	2 2,662,855
長期借入金(責任財産限定)	3 5,262,500	3 5,325,000
引当金	27,084	24,150

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年2月28日)
その他	298,181	291,729
固定負債合計	8,507,132	8,303,734
負債合計	18,536,218	17,448,406
純資産の部		
株主資本		
資本金	367,500	367,500
資本剰余金	277,500	277,500
利益剰余金	2,249,353	2,127,272
自己株式	68	68
株主資本合計	2,894,285	2,772,203
評価・換算差額等		
其他有価証券評価差額金	134	164
評価・換算差額等合計	134	164
新株予約権	14,326	14,326
純資産合計	2,908,476	2,786,365
負債純資産合計	21,444,694	20,234,771

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)
売上高	10,543,200
売上原価	8,429,404
売上総利益	2,113,796
営業収入	76,005
営業総利益	2,189,801
販売費及び一般管理費	1,840,770
営業利益	349,030
営業外収益	
受取利息	1,567
受取手数料	22,421
その他	5,028
営業外収益合計	29,017
営業外費用	
支払利息	58,857
その他	7,889
営業外費用合計	66,747
経常利益	311,300
特別損失	
たな卸資産評価損	33,620
特別損失合計	33,620
税金等調整前四半期純利益	277,679
法人税、住民税及び事業税	125,415
法人税等調整額	11,815
法人税等合計	113,599
四半期純利益	164,080

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	277,679
減価償却費	84,797
開業費償却額	6,497
役員賞与引当金の増減額（は減少）	10,175
賞与引当金の増減額（は減少）	78,133
退職給付引当金の増減額（は減少）	2,934
受取利息及び受取配当金	1,567
支払利息	58,857
売上債権の増減額（は増加）	93,255
たな卸資産の増減額（は増加）	16,205
仕入債務の増減額（は減少）	561,483
未払消費税等の増減額（は減少）	25,340
差入保証金の相殺による回収	23,951
その他の資産・負債の増減額	90,313
小計	1,088,787
利息及び配当金の受取額	141
利息の支払額	60,059
法人税等の支払額	225,970
営業活動によるキャッシュ・フロー	802,899
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	6,800
敷金及び保証金の差入による支出	39,549
敷金及び保証金の回収による収入	21,380
投資活動によるキャッシュ・フロー	24,969
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	600,000
短期借入金の返済による支出	600,000
長期借入れによる収入	1,000,000
長期借入金の返済による支出	478,996
長期借入金の返済による支出（責任財産限定）	62,500
リース債務の返済による支出	263
配当金の支払額	36,113
財務活動によるキャッシュ・フロー	422,126
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,200,056
現金及び現金同等物の期首残高	2,719,865
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 3,919,922

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日至平成21年5月31日)
<p>会計処理基準に関する事項の変更</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産について、従来、商品及び製品は主として売価還元法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、商品及び製品は主として売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により算定しております。また、本会計基準を期首在庫の評価から適用したとみなし、期首在庫に含まれる変更差額を「たな卸資産評価損」として特別損失に33,620千円計上しております。</p> <p>なお、この変更により、従来の方法によった場合に比べ売上総利益、営業総利益、営業利益及び経常利益が7,932千円減少し、税金等調整前四半期純利益は41,553千円減少しております。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計制度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理をしております。</p> <p>これによる損益への影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日至平成21年5月31日)
<p>1 棚卸資産の評価方法</p> <p>当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p> <p>2 固定資産の減価償却費の算定方法</p> <p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p> <p>3 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法</p> <p>法人税等の納付額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年5月31日)	前連結会計年度末 (平成21年2月28日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 1,542,818 千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 1,458,382 千円
2 債務の担保に供している資産は、次のとおりであります。 建物及び構築物 1,234,919 千円 土地 3,687,562 千円 計 4,922,481 千円	2 債務の担保に供している資産は、次のとおりであります。 建物及び構築物 1,251,735 千円 土地 3,687,562 千円 計 4,939,297 千円
上記の資産を担保に供している債務は、次のとおりであります。 短期借入金 1,050,000 千円 一年以内返済予定の長期借入金 2,156,576 千円 長期借入金 2,919,367 千円 計 6,125,943 千円	上記の資産を担保に供している債務は、次のとおりであります。 短期借入金 1,050,000 千円 一年以内返済予定の長期借入金 1,892,084 千円 長期借入金 2,662,855 千円 計 5,604,939 千円
3 責任財産限定対象資産と対応債務 匿名組合の責任財産限定対象資産 現金及び預金(責任財産限定対象) 446,199 千円 その他(責任財産限定対象) 92 千円 建物及び構築物(責任財産限定対象) 3,060,938 千円 土地(責任財産限定対象) 2,862,025 千円 無形固定資産(責任財産限定対象) 4,010 千円 繰延資産(責任財産限定対象) 45,041 千円 計 6,418,306 千円	3 責任財産限定対象資産と対応債務 匿名組合の責任財産限定対象資産 現金及び預金(責任財産限定対象) 423,445 千円 その他(責任財産限定対象) 696 千円 建物及び構築物(責任財産限定対象) 3,093,803 千円 土地(責任財産限定対象) 2,862,025 千円 無形固定資産(責任財産限定対象) 4,092 千円 繰延資産(責任財産限定対象) 51,547 千円 計 6,435,611 千円
上記の資産に対応する債務 長期借入金(責任財産限定) (一年以内返済予定の長期借入 5,512,500 千円 金含む) 流動負債その他(責任財産限定) 29,391 千円 計 5,541,891 千円	上記の資産に対応する債務 長期借入金(責任財産限定) (一年以内返済予定の長期借入 5,575,000 千円 金含む) 流動負債その他(責任財産限定) 14,781 千円 計 5,589,781 千円
上記匿名組合の借入金は匿名組合の責任財産限定対象資産のみを担保するものであり、当社に返済義務はないものであります。	上記匿名組合の借入金は匿名組合の責任財産限定対象資産のみを担保するものであり、当社に返済義務はないものであります。

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年5月31日)	前連結会計年度末 (平成21年2月28日)												
<p>4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="204 322 727 434"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>1,000,000 千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>- 千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>1,000,000 千円</td> </tr> </table> <p>上記の貸出コミットメント契約について以下の財務制限条項が付されております。</p> <p>各年度の決算の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成18年2月期決算期末の単体の貸借対照表における純資産の部の金額（但し、平成18年2月期は、資本の部の金額）のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。</p> <p>各年度の単体の損益計算書上の経常損益に関してそれぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。</p>	貸出コミットメントの総額	1,000,000 千円	借入実行残高	- 千円	差引額	1,000,000 千円	<p>4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="845 322 1369 434"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>1,000,000 千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>- 千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>1,000,000 千円</td> </tr> </table> <p>上記の貸出コミットメント契約について以下の財務制限条項が付されております。</p> <p>各年度の決算の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成18年2月期決算期末の単体の貸借対照表における純資産の部の金額（但し、平成18年2月期は、資本の部の金額）のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。</p> <p>各年度の単体の損益計算書上の経常損益に関してそれぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。</p>	貸出コミットメントの総額	1,000,000 千円	借入実行残高	- 千円	差引額	1,000,000 千円
貸出コミットメントの総額	1,000,000 千円												
借入実行残高	- 千円												
差引額	1,000,000 千円												
貸出コミットメントの総額	1,000,000 千円												
借入実行残高	- 千円												
差引額	1,000,000 千円												

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日至平成21年5月31日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの	
	(単位:千円)
広告宣伝費	78,744
給与手当	357,697
雑給	428,472
賞与引当金繰入額	78,133
退職給付費用	29,409
地代家賃	216,792
リース料	66,227
水道光熱費	101,005
減価償却費	84,565

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日至平成21年5月31日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	3,473,722千円
現金及び預金(責任財産限定対象)	446,199千円
計	3,919,922千円
預入期間が3か月超の定期預金	千円
現金及び現金同等物	3,919,922千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年5月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末
普通株式(株)	2,100,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末
普通株式(株)	76

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第1四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社(親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権		14,326

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年5月28日 定時株主総会	普通株式	41,998	20	平成21年2月28日	平成21年5月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年5月31日)

リース取引については、当四半期連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」を早期適用しております。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しておりますが、前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年5月31日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年5月31日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)

当社グループの事業は、流通販売事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)

在外子会社及び重要な在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)

海外売上高がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年5月31日)	前連結会計年度末 (平成21年2月28日)
1,378.22円	1,320.07円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年5月31日)	前連結会計年度末 (平成21年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	2,908,476	2,786,365
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,894,150	2,772,039
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	14,326	14,326
普通株式の発行済株式数(千株)	2,100	2,100
普通株式の自己株式数(千株)	0	0
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	2,099	2,099

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)	
1株当たり四半期純利益	78.14円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	74.17円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	164,080
普通株式に係る四半期純利益(千円)	164,080
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,099
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳(千円)	-
四半期純利益調整額(千円)	-
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数(千株) 新株予約権	112
普通株式増加数(千株)	112
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年7月13日

株式会社スーパーバリュー
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 和田 正 夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐 渡 一 雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 田 亨 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スーパーバリューの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成21年3月1日から平成21年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スーパーバリュー及び連結子会社の平成21年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。